

第1回滑川市立地適正化計画策定委員会

日 時 令和6年11月18日(月) 16:00 から
場 所 滑川市役所東別館3階 大会議室

一次 第一

1 開 会

2 副市長あいさつ

3 策定委員会委員長及び副委員長の選任について

4 議題

(1) 滑川市立地適正化計画の概要、策定の必要性

(2) 住民アンケート実施に際し、その内容報告

(3) その他

5 閉 会

第1回 滑川市立地適正化計画策定委員会

令和6年11月18日(月)
16時00分から
滑川市役所東別館
3階大会議室

立地適正化計画とは・・・

立地適正化計画は、都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、居住や都市機能の誘導により「コンパクト・プラス・ネットワーク」の形成に向けた取組を推進しようとするものです。

※「コンパクト・プラス・ネットワーク」⇒医療・福祉・子育て支援・商業地の生活サービス機能や居住の誘導と公共交通ネットワークの形成を連携して取り組むという考え方

都市計画課では、令和6年度(2024年度)及び令和7年度(2025年度)の2年間を作業期間とし、「滑川市立地適正化計画」を作成し、令和8年度(2026年度)から計画期間をスタートさせようとしています。(計画期間は、概ね20年とされています。)

でも、滑川市ってもともとコンパクトなのでは？(54.62km²)

- ・面積が小さい≠コンパクトなまち
- ・行政界内で、都市機能や居住を集約させ、人口を集積させる＝コンパクトなまち

単純に面積だけでの比較ですが……
(策定済み自治体)

福岡県田川市 (令和2年3月公表)	神奈川県伊勢原市 (令和5年11月公表)	滋賀県守山市 (平成29年3月公表) (令和2年1月見直し)
54.55km ²	55.56km ²	55.73km ²

4

なぜいま、「立地適正化計画」が必要？

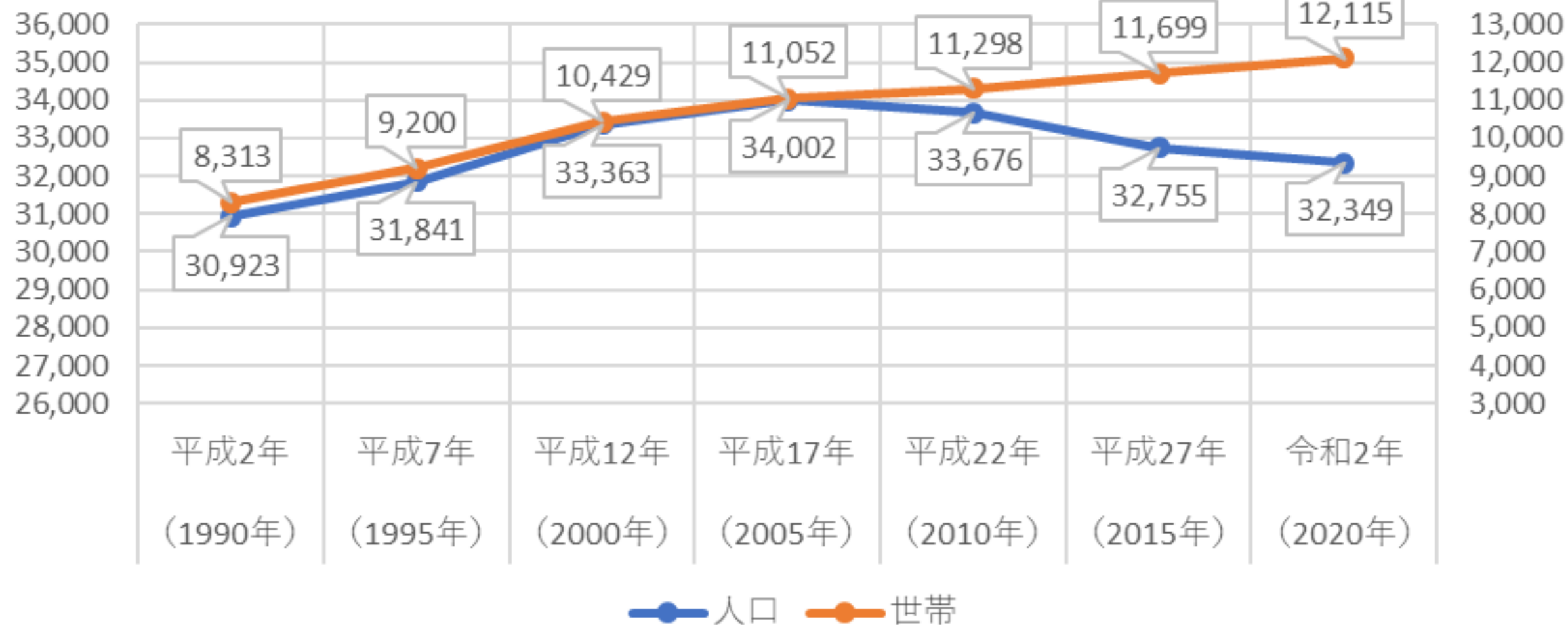
減少し続ける人口

(令和5年(2023年)12月、国立社会保障・人口問題研究所公表の将来推計でも減少予測)

多くの地方都市では、これまで郊外にて開発が進み、市街地が拡散してきました。拡散した市街地のままで、人口が減少し居住が低密度化してしまえば、一定の人口密度に支えられてきた医療・福祉・子育て支援・商業地の生活サービス(以下、「都市機能」という。)の提供が将来困難になりかねない状況にあります。

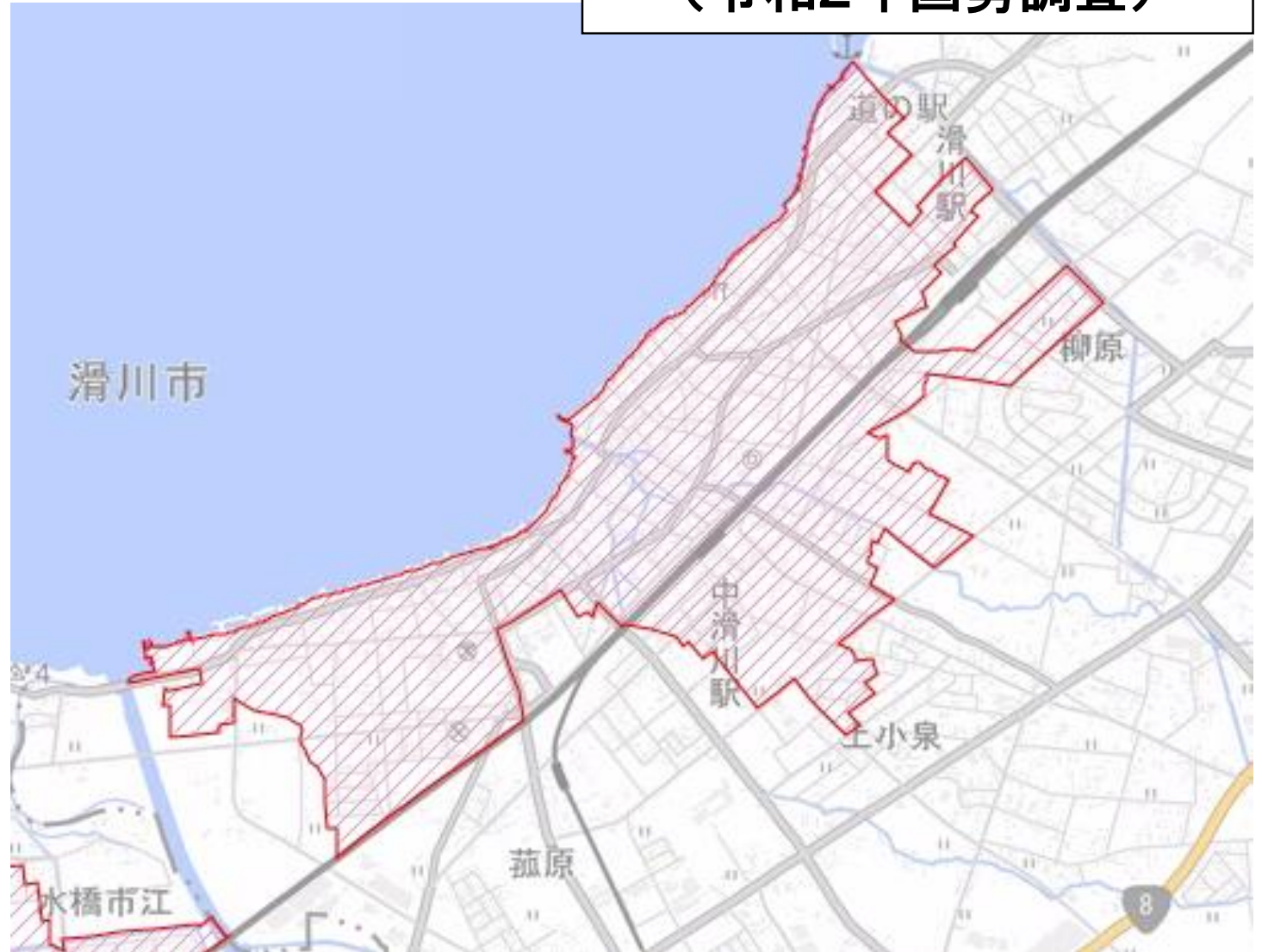
そんな状況でも、「都市機能」を都市の中心拠点や生活拠点に誘導しつつ、その周辺や公共交通の沿線に居住を誘導し、アクセスを確保しながら一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティの持続性が高まると考えられています。

人口・世帯数推移



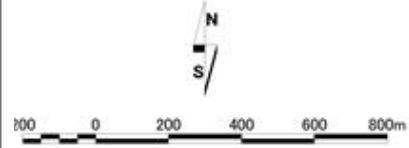


人口集中地区(DID地区) (令和2年国勢調査)

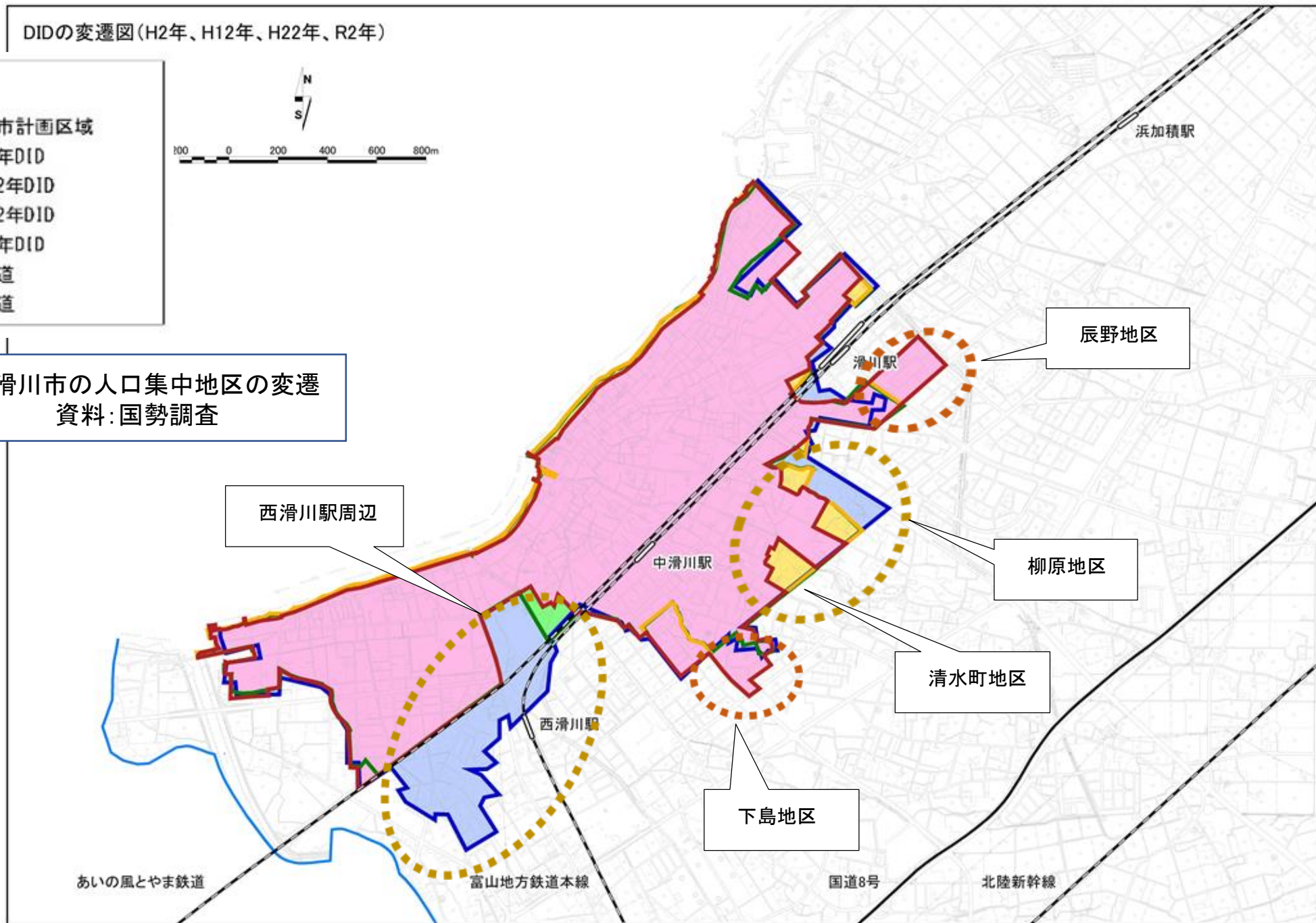


出展
地図で見る統計JSTAT MAP

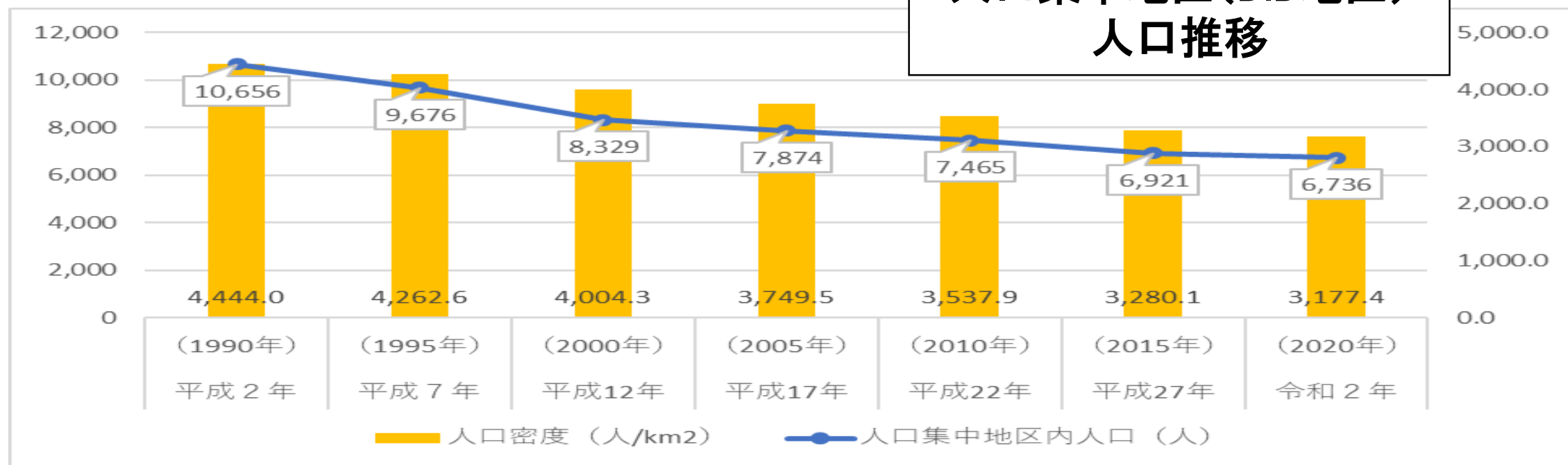
DIDの変遷図(H2年、H12年、H22年、R2年)



図：滑川市の人口集中地区の変遷
資料：国勢調査

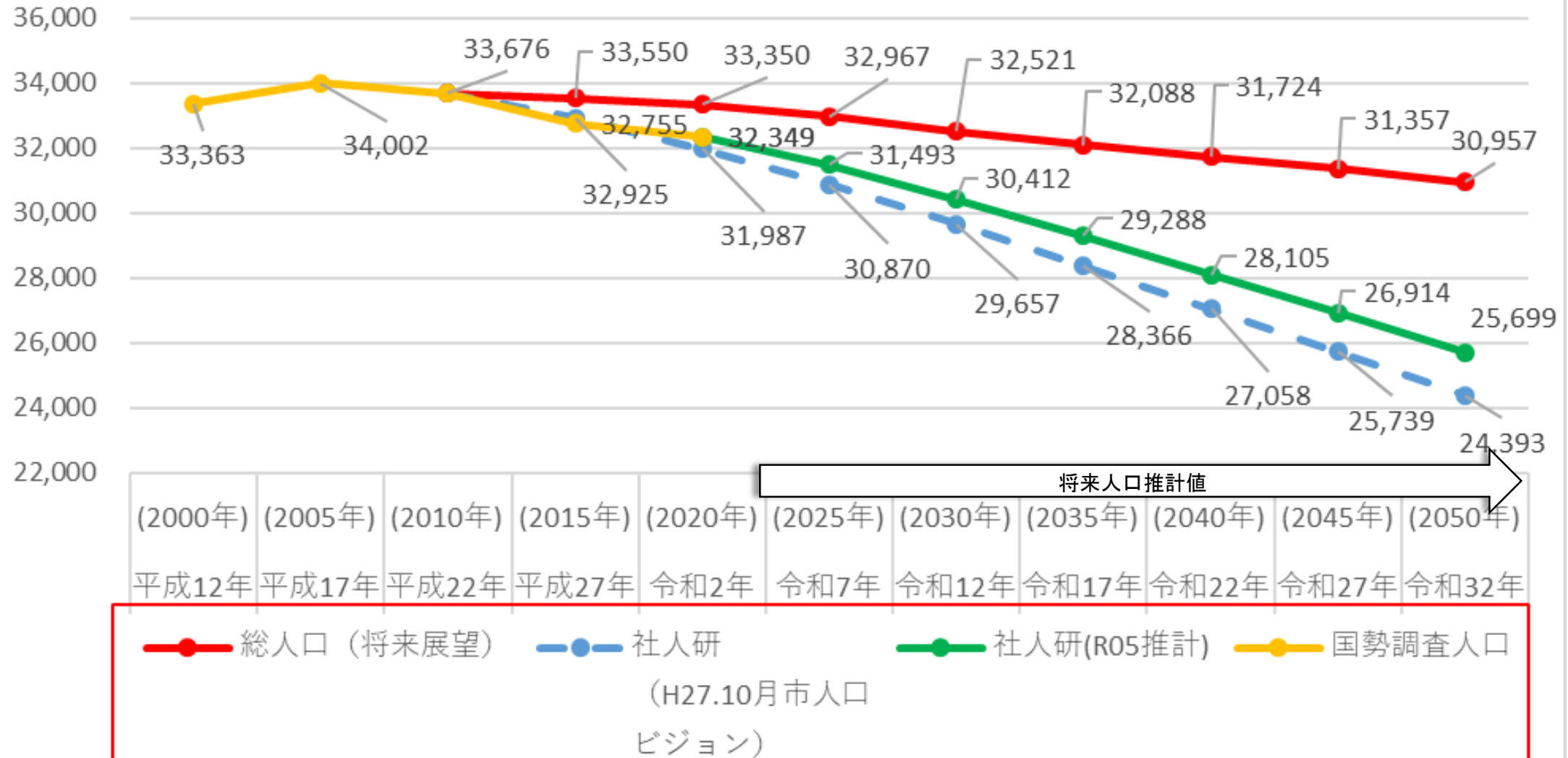


人口集中地区(DID地区) 人口推移

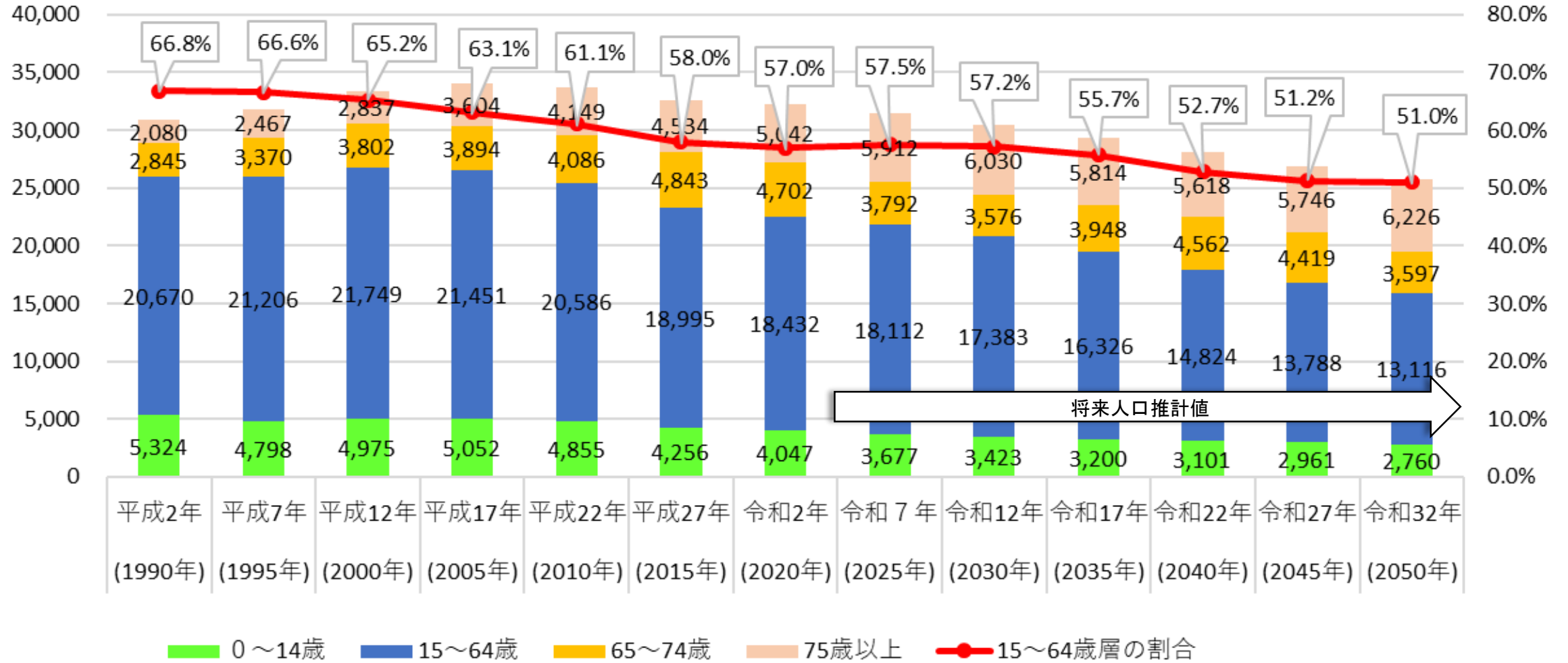


	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
人口集中地区内人口(人)	10,656	9,676	8,329	7,874	7,465	6,921	6,736
世帯数	—	—	—	—	2,839	2,806	2,793
面積(km ²)	2.40	2.30	2.10	2.10	2.11	2.11	2.12
人口密度(人/km ²)	4,444.0	4,262.6	4,004.3	3,749.5	3,537.9	3,280.1	3,177.4

滑川市の将来目標人口



生産年齢人口の減少



では、滑川市はどのようなのか？

当市の現況はどのようなのか？

国勢調査をはじめとした各種資料を集計しますと、以下のとおりとなりました。

人口関係	・減少し続ける人口（生産年齢人口（15～64歳人口）） ・滑川東地区・西地区を中心に設定されている「人口集中地区（DID）」での人口密度も減少を続けている。 ⇒人口の低密度化の抑制
公共交通	・市民ニーズに合った公共交通の運用 ・まちづくりの施策との連携と地域公共交通の確保
都市施設関係	・生活サービス機能の維持・向上 ・日常的な生活サービスを提供する拠点の確保
土地利用関係	・用途地域指定区域内の低未利用土地（約113ha） ・市街地拡大の抑制
災害ハザード・防災関係	・あらゆる災害ハザードの想定及び対策
空き家の状況	・市内の空き家件数の半数以上が、市中心部に集中（460件/769件）
公共施設	・公共施設等及び都市インフラの集約化・在り方の検討
税・財政関係	・安定的な財源確保、限られた財源の中で選択と集中によるまちづくり

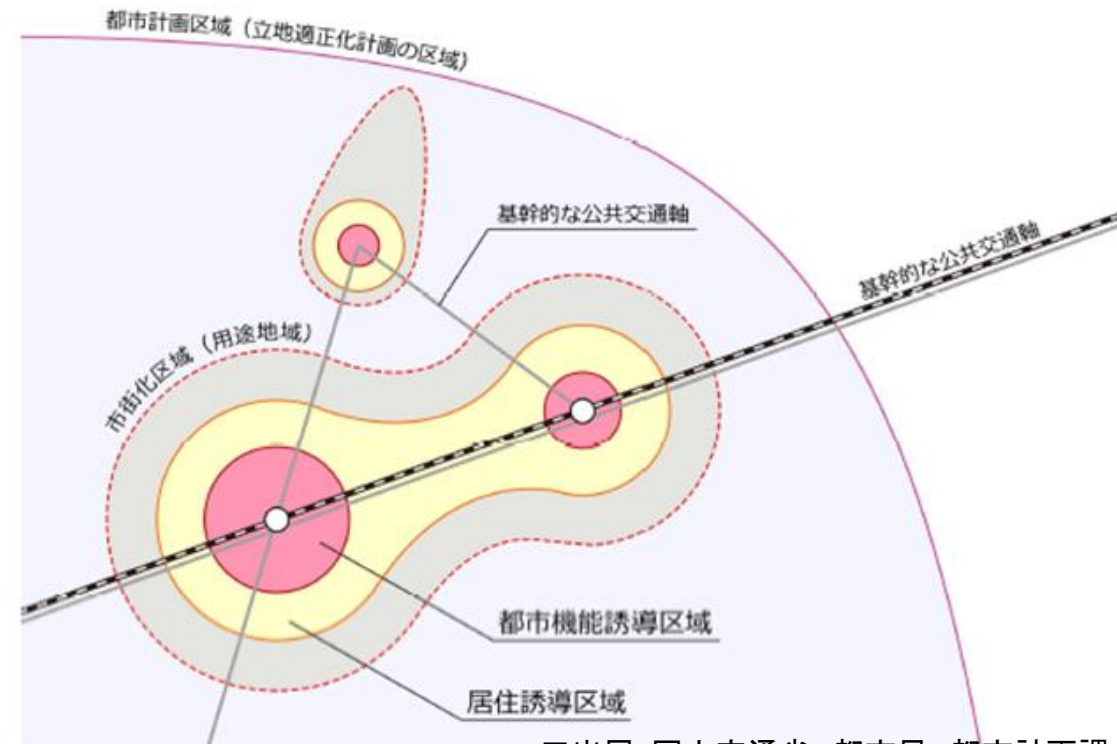
「滑川市立地適正化計画」を作成すると 具体的にはどうなっていくのか？

市内用途指定地域内に、
「**居住誘導区域**」及び「**都市機能誘導区域**」を設定。
併せて、都市機能誘導施設や、誘導施策についても設定。

その他、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能を確保するための「**防災指針**」を策定し、当該指針に基づく具体的な取組と合わせて計画に定めます。

計画を公表すると、「一定の区域では、開発や建築等の行為を行おうとする場合には、原則として市への届出が必要」となるものとされ、緩やかな規制措置により、都市の諸施設が適切な場所に立地するよう誘導していきます。

■立地適正化計画制度のイメージ

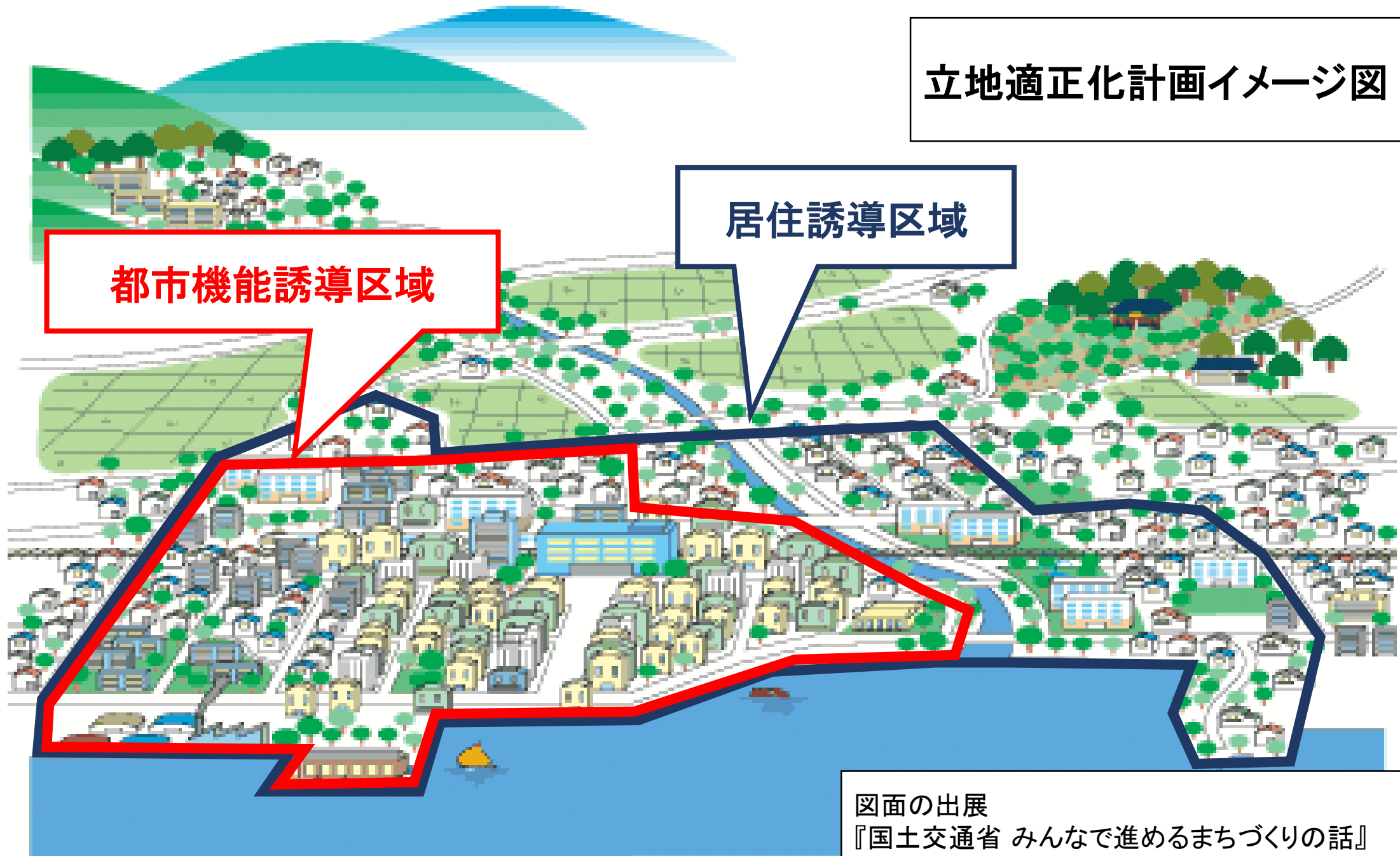


■出展：国土交通省 都市局 都市計画課
立地適正化計画の手引き【基本編】

「**居住誘導区域**」：一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、都市機能やコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域

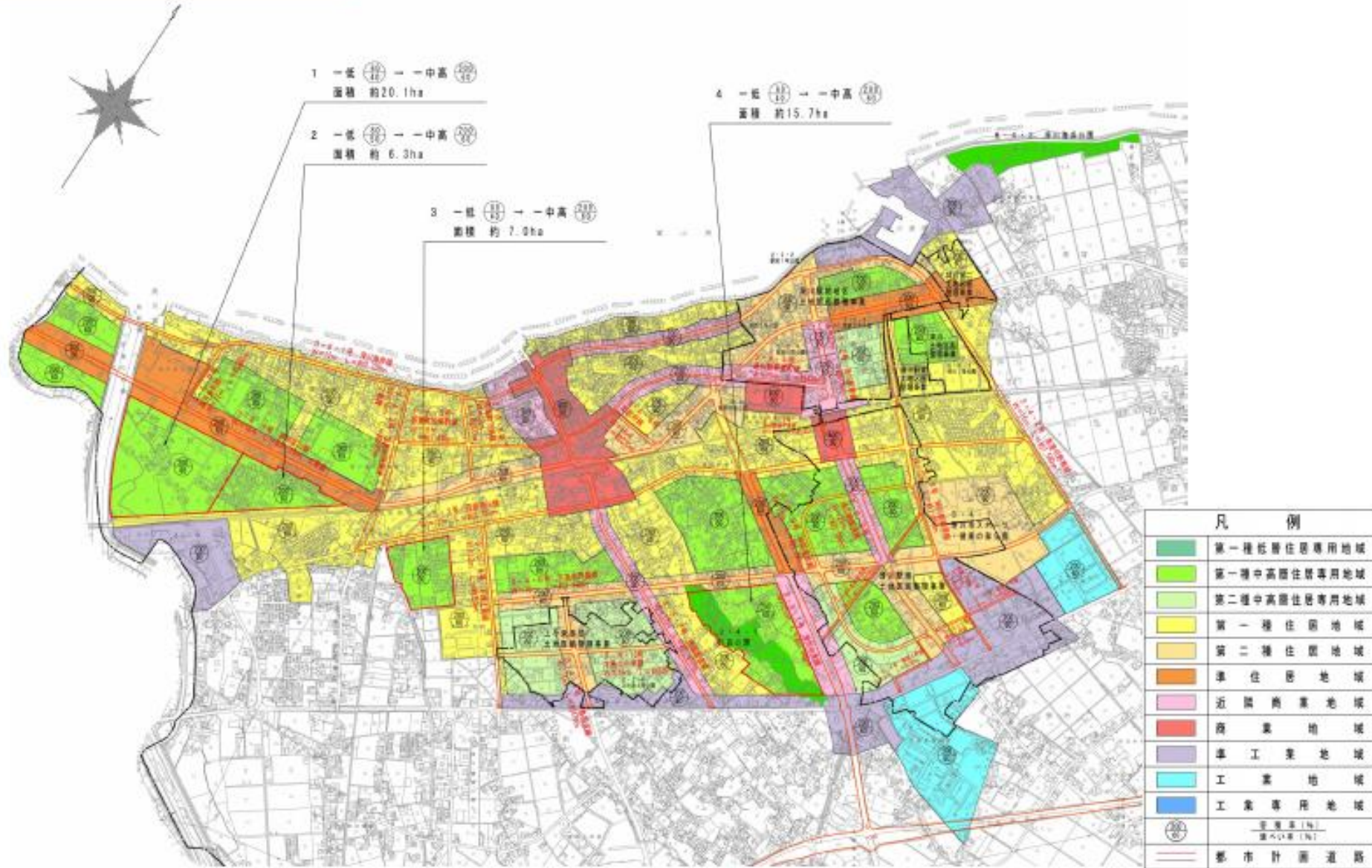
「**都市機能誘導区域**」：医療施設、福祉施設、商業施設その他の都市の居住者の共同の福祉又は利便のために必要な施設であって、都市機能の増進に著しく寄与するもの（都市機能増進施設）の立地を誘導すべき区域

立地適正化計画イメージ図



滑川都市計画用途地域の変更

総括図



立地適正化計画策定により「コンパクト・プラス・ネットワーク」なまちづくりを推進！！

■「コンパクト・プラス・ネットワーク」による効果の例

○生活利便性の維持・向上等

- ・生活サービス機能（医療、商業）の維持には一定の人口集積が不可欠
- ・拠点へのアクセス確保により、利便性が向上
- ・公共交通利用者の増加により、高齢者の外出機会の増加、住民の健康増進

○地域経済の活性化

- ・市街地の集約化により、買い物等でまちなかに集まる人口、徒歩や公共交通を利用する市民が増加
⇒より多くの人がまちなかに滞在し、市民の消費活動が拡大

○地球環境への負荷の低減

- ・公共交通利用者の増加により、自動車交通への依存度が低くなり、CO2排出量が削減

○行政コストの削減

- ・市街地を集約化することにより、インフラの維持管理・ごみ収集等の行政サービスが効率化
- ・まちなかの地価が維持されて、安定した固定資産税収が確保

○居住地の安全確保

- ・災害リスクを踏まえた居住誘導、対策の実施
⇒災害に強いまちづくりの推進

滑川市版の「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現に向けて

「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現に向けた取組は、公共交通の充実、防災、公共施設の再編、公有財産の最適利用、医療・福祉、中心市街地活性化等のまちづくりに関わる様々な関係施策と連携を図り、それらの関係施策・計画との整合性や相乗効果等を考慮しつつ、総合的に検討することが必要とされています。

そのため、当該計画策定の担当部局である都市計画課はもちろんのこと、他部局等と連携し、都市が抱える課題・まちづくりの方針を共有して解決に取り組んでいくことが重要であるとされています。⇐別に庁内検討委員会も立ち上げ、協議を行っています。



■出展:国土交通省 都市局 都市計画課
立地適正化計画の手引き【基本編】

		令和5年度（2023年度）						令和6年度（2024年度）												令和7年度（2025年度）											
		令和5年 （2023年）						令和6年 （2024年）												令和7年 （2025年）						令和8年 （2026年）					
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
No.	都市計画 基礎調査																														
0																															
																		0													
滑川市立地適正化計画	No.	1	現状把握																												
	No.	2	課題整理																												
	No.	3	基本方針の 検討・設定																												
	No.	4	居住誘導区域・ 都市機能誘導 区域の検討																												
	No.	5	都市機能及び 居住誘導施策 の設定																												
	No.	6	交通施策 の検討																												
No.	7	防災指針 の検討																													
No.	8	建築等の 事前届出																													
No.	9	目標値の設定 及び計画の管理 と見直し																													
No.	10	計画素案の作成																													
No.	11	住民アンケート の実施																													
No.	12	庁内検討委員会																													
No.	13	（外部委員会） 滑川市立地適正化 計画策定委員会																													
No.	14	住民・議会																													
No.	15	都市計画審議会																													
No.	16	予算		令和6年度 作業分要求 ＊											令和7年度 作業分要求 ＊																

『笑顔いっぱい 幸せいっぱい 光り輝く 滑川』の実現に向けた

持続可能なまちづくりに関するアンケート

★市民の皆様の貴重な 20 分間、どうかこのアンケートにお付き合ってください★

市民の皆様には、日頃から市政へのご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本市は、さらなる飛躍を目指し、『笑顔いっぱい 幸せいっぱい 光り輝く 滑川』の将来ビジョンに基づく各種施策を推進しています。

しかしながら、今後は人口が減少する可能性が大きいとされています。その中でも、持続可能で、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるために、国によって制度化された「立地適正化計画」を策定することとしております。

皆様から、店舗や病院など生活に必要なサービスの利用状況や、将来のまちづくりに関するご意見を頂戴し、当該計画に反映させるため、本アンケート調査を実施させていただくこととしました。

なお、このアンケート調査の対象は、高校生以上で、無作為に選ばせていただきました2,000 人の市民の方々です。

ご多用の折とは存じますが、ご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

滑川市長

水野達夫

※調査票は令和6年12月26日(木)までにご回答ください。

同封の返信用封筒に入れ(切手不要、のりやセロハンテープ等も不要)、郵便ポストに投函してください。

《ご記入いただいた調査票は、すべて統計処理し、本調査以外の目的に使用することはありません。》



QRコードの読み取りによるインターネット回答も可能です。

<https://logoform.jp/f/nFeGS>

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



本アンケートの回答は、主に口内に✓(チェック)のご記入をお願いする形です。

お忙しいところ、ご面倒をお掛けしますが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

このアンケートについて、不明な点などございましたら、以下にお問い合わせください。

と し け い か く か
滑川市建設部都市計画課

電話番号:076-475-1446(計画係直通)

FAX番号:076-475-6299

電子メール:toshi@city.namerikawa.lg.jp

Q1. あなたご自身について教えてください。

-1 性別について教えてください。(□内に✓(チェック)のご記入をお願いします。)
(1つ)

☐ 男性 ☐ 女性 ☐ 回答しない

-2 年齢について教えてください。(□内に✓(チェック)のご記入をお願いします。
(1つ))

☐ 10 歳代 ☐ 20 歳代 ☐ 30 歳代 ☐ 40 歳代
☐ 50 歳代 ☐ 60 歳代 ☐ 70 歳代 ☐ 80 歳代以上

-3 お住まいの地区について教えてください。(□内に✓(チェック)のご記入をお願いします。(1つ))

☐ 滑川東地区 ☐ 滑川西地区 ☐ 浜加積地区 ☐ 早月加積地区
☐ 北加積地区 ☐ 東加積地区 ☐ 中加積地区 ☐ 西加積地区
☐ 山加積地区

-4 現在のお住まいでの在住期間を教えてください。(□内に✓(チェック)のご記入をお願いします。(1つ))

☐ 1年未満 ☐ 1年以上5年未満 ☐ 5年以上10年未満
☐ 10年以上20年未満 ☐ 20年以上30年未満 ☐ 30年以上

-5 ご職業を教えてください。(□内に✓(チェック)のご記入をお願いします。(兼業の場合、主なものを1つ))

☐ 会社員 ☐ 経営者・役員 ☐ 公務員・教職員
☐ パート・アルバイト ☐ 自営・自由業 ☐ 農・林・漁業
☐ 高校生 ☐ 専門学校生・短大生 ☐ 大学生・大学院生
☐ 専業主婦(夫) ☐ 無職 ☐ その他()

↑ご記入ください。

-2 今後も滑川市に住み続けたいですか。(□内に✓(チェック)のご記入をお願いします。(1つ))

- ☐ ずっと住み続けたい
- ☐ 当分住み続けたい
- ☐ できれば滑川市外へ移りたい
- ☐ すぐにでも滑川市外へ移りたい
- ☐ なんとも言えない
- ☐ 意識したことがない

-3 あなたがこれからも滑川市に住み続けていくために、特に必要だと思うものは何ですか。(□内に✓(チェック)のご記入をお願いします。(3つまで))

- ☐ 市や地域への愛着
- ☐ 中心市街地、商店街の活性化
- ☐ 買い物などの日常生活の利便性
- ☐ 公共交通(バス・鉄道)の利便性(滑川市コミュニティバス(のる my car)を除く)
- ☐ 滑川市コミュニティバス(のる my car)の更なる利便性
- ☐ 充実した医療・福祉環境
- ☐ 円滑に移動できる道路網
- ☐ 歩きやすい道路の整備
- ☐ 働ける場の確保
- ☐ 災害に強い安全・安心な生活環境
- ☐ 豊かな田園・自然環境
- ☐ 質の高い子どもの教育環境
- ☐ 良好な地域コミュニティ
- ☐ デジタル技術を活用した便利な暮らし
- ☐ 充実した公共施設(市役所や市民ホールなど)
- ☐ 公園・緑地の充実・拡充
- ☐ 伝統文化や祭りなどの地域資源の保存・活用・継承
- ☐ 変化を求めない。これまでどおりの暮らし
- ☐ その他()

↑ ご記入ください。

Q3. あなたの日常生活・行動についておたずねします。

【日用品の買い物について】

-1 生鮮食料品や日用雑貨品について、主にどこで買い物をされていますか。

(□内に✓(チェック)のご記入をお願いします。(2つまで))

☐ 滑川市内

※主に買い物をされるお店の名前を教えてください。

(2つまで)

☐ 富山市水橋地区

☐ 富山市(水橋地区以外)

☐ 魚津市

☐ 上市町

☐ 立山町

☐ 黒部市

☐ 宅配サービス、インターネット販売

☐ その他()

↑ ご記入ください。

-2 【(Q3-1での宅配サービス、インターネット販売を除く)日用品の買い物について】

生鮮食料品や日用雑貨品の買い物の際に、主に利用される交通手段を教えてください。

(□内に✓(チェック)のご記入をお願いします。(複数の交通手段を乗り継ぎされる方は
全て選択))

☐ 自家用車(家族による送迎を含む)

☐ 原付／バイク

☐ ご近所の方や知人の自家用車による送迎

☐ 施設等の送迎

☐ あいの風とやま鉄道

☐ 富山地方鉄道(鉄道)

☐ 富山地方鉄道(バス)

☐ コミュニティバス

☐ 滑川市コミュニティバス(のる my car)

☐ タクシー

☐ 自転車

☐ 徒歩

☐ その他()

↑ ご記入ください。

【日用品以外の買い物について】

-3 家具や家電製品、好みの洋服などについて、主にどこで買い物をされていますか。
(□内に✓(チェック)のご記入をお願いします。(2つまで))

☐ 滑川市内

※主に買い物をされるお店の名前を教えてください。
(2つまで)



☐ 富山市水橋地区

☐ 富山市(水橋地区以外)

☐ 魚津市

☐ 上市町

☐ 立山町

☐ 黒部市

☐ 宅配サービス、インターネット販売

☐ その他()

↑ ご記入ください

-4 【(Q3-3での宅配サービス、インターネット販売を除く)日用品以外の買い物について】 家具や家電製品、好みの洋服などの買い物の際に、主に利用される交通手段を教えてください。(□内に✓(チェック)のご記入をお願いします。(複数の交通手段を乗り継ぎされる方は全て選択))

☐ 自家用車(家族による送迎を含む)

☐ 原付／バイク

☐ ご近所の方や知人の自家用車による送迎

☐ 施設等の送迎

☐ あいの風とやま鉄道

☐ 富山地方鉄道(鉄道)

☐ 富山地方鉄道(バス)

☐ コミュニティバス

☐ 滑川市コミュニティバス(のる my car)

☐ タクシー

☐ 自転車

☐ 徒歩

☐ その他()

↑ ご記入ください。

-5 かかりつけの医療施設・病院を教えてください。(口内に✓(チェック)のご記入をお願いします。(複数選択可))

- ☐ 荒川内科クリニック ☐ 伊井外科病院 ☐ 石坂医院
- ☐ 石坂眼科医院 ☐ おのうえこどもクリニック
- ☐ かづみファミリークリニック ☐ くるまたにクリニック
- ☐ 長崎耳鼻咽喉科医院 ☐ 長治整形外科医院
- ☐ 中村内科医院 ☐ ほたる皮ふ科クリニック ☐ 毛利医院
- ☐ 厚生連滑川病院 ☐ 吉見病院
- ☐ 富山市水橋地区の医療施設・病院
- ☐ 富山市(水橋地区以外)の医療施設・病院
- ☐ 魚津市内の医療施設・病院 ☐ 上市町内の医療施設・病院
- ☐ 立山町内の医療施設・病院 ☐ 黒部市内の医療施設・病院
- ☐ その他()

↑ ご記入ください。

診療所(医業)一覽

名称	所在地	診療科目
荒川内科クリニック	下小泉町 1-1	内科・神経内科・循環器科・消化器科・リハビリ科
伊井外科医院	加島町 203	外科・胃腸科・こう門科・整形外科・皮膚科
石坂医院	嘉大窪 737	内科・外科・整形外科・リハビリ科
石坂眼科医院	四間町 647	眼科
おのうえこどもクリニック	柳原 26-8	小児科・アレルギー科
かづみファミリークリニック	堀江 182-1	総合内科・胃腸科
くるまたにクリニック	上小泉 395	内科・呼吸器科・消化器科・循環器科・アレルギー科・リハビリ科
長崎耳鼻咽喉科医院	上小泉 188-1	耳鼻咽喉科
長治整形外科医院	加島町 236-1	整形外科
中村内科医院	中川原 188-1	内科循環器科
ほたる皮ふ科クリニック	下島 3-1	皮膚科
毛利医院	四間町 527	内科・呼吸器科・アレルギー科

病院

名称	所在地	診療科目
厚生連滑川病院	常盤町 119	内科・精神科・小児科・外科・消化器外科・ 整形外科・脳神経外科・皮膚科・泌尿器科・ 産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・リハビリ科・ 放射線科・麻酔科
吉見病院	清水町 2-5	内科(一般・和漢診療)・産科・婦人科・ リウマチ科・呼吸器内科・リハビリ科ほかに 療養病床あり

-6 Q3-5で回答いただいた、かかりつけの医療施設・病院に行かれるときに、主に利用される交通手段を教えてください。(□内に✓(チェック)のご記入をお願いします。(複数の交通手段を乗り継ぎされる方は全て選択))

- ☐ 自家用車(家族による送迎を含む)
- ☐ 原付／バイク
- ☐ ご近所の方や知人の自家用車による送迎
- ☐ 施設等の送迎
- ☐ あいの風とやま鉄道
- ☐ 富山地方鉄道(鉄道)
- ☐ 富山地方鉄道(バス)
- ☐ 滑川市コミュニティバス(のる my car)
- ☐ コミュニティバス(滑川市外)
- ☐ タクシー
- ☐ 自転車
- ☐ 徒歩
- ☐ その他()

↑ ご記入ください。

Q4. 滑川市の拠点整備の参考のため伺います。

-1 現在、そして将来に向かって、市の拠点として整備していくべき地区はここだ、と思われる選択肢を2つまでお選びください。(このページの中～下段の□内に、以下の選択肢ア～キのご記入をお願いします。)

- ア あいの風とやま鉄道滑川駅～滑川ショッピングセンターエール～市民交流プラザ・駅前中央公園周辺
イ 富山地方鉄道中滑川駅～中滑川複合施設メリカ～滑川市役所周辺
ウ あいの風とやま鉄道滑川駅南口～スポーツ・健康の森公園周辺
エ 滑川ショッピングセンターパスタ～稲泉交差点周辺
オ プラント3滑川店～上小泉交差点周辺
カ 神家町～橋場町～瀬羽町周辺
キ その他()

↑ ご記入ください。

→ ☐ をお選びになりました。
どういった都市機能(施設)を整備・誘導していくべきだと思いますか？
2つまでお選びください。(□内に✓(チェック)のご記入をお願いします。)

(1つ目)

- ☐ 商業機能(スーパー、飲食店、銀行など) ☐ 工業・物流機能(工場、倉庫など)
☐ 居住機能(戸建住宅、共同住宅など) ☐ 医療機能(病院、診療所など)
☐ 子育て機能(幼稚園、保育園、保育所など) ☐ 行政施設(市庁舎、出張所など)
☐ 福祉機能(介護福祉サービス施設など) ☐ 教育機能(小・中学校など)
☐ コミュニティ機能(地区公民館、集会所など) ☐ 公園・緑地や広場
☐ 生涯学習機能(図書館・博物館・文化ホールなど)
☐ 体育・スポーツ施設(アーバン(都市型)スポーツ施設を含む)
☐ 観光機能(道の駅など) その他()

↑ ご記入ください。

→ ☐ をお選びになりました。
どういった都市機能(施設)を整備・誘導していくべきだと思いますか？
2つまでお選びください。(□内に✓(チェック)のご記入をお願いします。)

(2つ目)

- ☐ 商業機能(スーパー、飲食店、銀行など) ☐ 工業・物流機能(工場、倉庫など)
☐ 居住機能(戸建住宅、共同住宅など) ☐ 医療機能(病院、診療所など)
☐ 子育て機能(幼稚園、保育園、保育所など) ☐ 行政施設(市庁舎、出張所など)
☐ 福祉機能(介護福祉サービス施設など) ☐ 教育機能(小・中学校など)
☐ コミュニティ機能(地区公民館、集会所など) ☐ 公園・緑地や広場
☐ 生涯学習機能(図書館・博物館・文化ホールなど)
☐ 体育・スポーツ施設(アーバン(都市型)スポーツ施設を含む)
☐ 観光機能(道の駅など) その他()

↑ ご記入ください。

Q5. 「新たな視点」で取り組むまちづくりについて

-1 今後は、人口が減少する可能性が大きいとされています。日常生活を送る上で、こんなことがあったとしたら、不都合が生じると思われる状況を2つまでお選びください。(□内に✓(チェック)のご記入をお願いします。)

- ☐ 買い物や飲食をする場所がなくなる。(売上減少により、店舗が閉店する。)
- ☐ かかりつけの医療施設や病院がなくなる。
- ☐ あいの風とやま鉄道・富山地方鉄道(バス・鉄道)・タクシーなどの公共交通が不便になる。(運行本数が少なくなる。運行時間が短くなる。)
- ☐ 滑川市コミュニティバス「のる my car」が不便になる。(運行本数、路線数が少なくなる)
- ☐ 小・中学校が統廃合され、現在地からなくなってしまう。
- ☐ 道路・上下水道・(地区)公民館・体育施設等の公共施設の維持補修のための一人当たりの税負担が大きくなる。
- ☐ 空き家や空き地が増加し、防犯・防災上の問題発生や景観の悪化につながる。
- ☐ 地元の交流(地域コミュニティ)が衰退し、地域活動やお祭りなどの行事がなくなる。
- ☐ 農業の担い手が不足し、耕作放棄地が増加する。
- ☐ その他()

↑ ご記入ください。

-2 人口が減少する可能性が大きいとされている中でも、持続可能で、安全・安心して暮らせるまちづくりを進めるために必要な「新たな視点」はどういったものだと思いますか？最もあてはまると思われるものを1つお選びください。(□内に✓(チェック)のご記入をお願いします。)

- ☐ 現在よりも、住宅地、商業地、工業地などの都市機能を一定の地域に集中させる。
- ☐ 現在の住宅地、商業地、工業地などの都市規模を維持する。
- ☐ わからない。
- ☐ その他()

↑ ご記入ください。

-3 今後、あなたのライフスタイル(生活の様式・仕方)や健康状態の変化により、現在のお住まいに住み続けられない場合に備えて、どのような支援が必要だと思われますか？必要と思われる支援の選択肢を2つまでお選びください。(□内に✓(チェック)のご記入をお願いします。)

- ☐ 住み替え先の住宅購入費(リフォームや増改築を含む)に対する支援
- ☐ 住み替え先の賃貸住宅の家賃等に対する支援
- ☐ 現在居住している住宅・土地の売却・除却等に対する支援
- ☐ 転居に伴う費用に対する支援
- ☐ 空き家や空き地に関する情報提供
- ☐ 住み替え先の地域に関する情報提供(子育て環境や介護・福祉施設の情報など)
- ☐ その他()

↑ ご記入ください。

Q6. 防災まちづくりについて

-1 現在お住まいの地域の防災対策について、今後、特に必要だと思われる取組は何ですか？必要と思われる取組の選択肢を2つまでお選びください。（□内に✓（チェック）のご記入をお願いします。）

- ☐ 津波や河川の氾濫を防ぐ堤防や排水施設などの整備
- ☐ がけ崩れなどの土砂災害を防ぐ施設の整備
- ☐ 市街地での道路冠水を防ぐ側溝や排水路などの整備
- ☐ 建物などの耐震化の促進
- ☐ 避難所や避難路など災害に対応できる施設の整備
- ☐ 公園などの防災機能の向上
- ☐ 防災訓練や自主防災組織など地域防災活動の充実
- ☐ 一人ひとりの防災意識の醸成
- ☐ 特に問題はない
- ☐ その他（

↑ご記入ください。

-2 災害のおそれがある地域について、住居や都市機能（商業施設、医療・福祉施設など）の立地のあり方として、あなたのお考えに近いものを1つお選びください。（□内に✓（チェック）のご記入をお願いします。）

- 防災対策には限界があるため、災害のおそれがある地域での新たな住居や都市機能の立地はできるだけ抑制していくべき。
- 施設整備や、早期避難への検討・設定など、様々な防災対策をハード・ソフト両面から積極的に講じて、既存の住居や都市機能を維持していくべき。
- 災害のおそれがあっても住むかどうかは市民の判断を尊重すればよく、行政が積極的に規制すべきではない。
- わからない。

Q7. 自由記載欄(ご意見やご要望などをお聞かせください。)

最後に滑川市のまちづくりについて、ご意見、ご要望があれば、ご自由にご記入ください。

アンケートは以上で終了です。

同封の返信用封筒に入れて、令和6年12月26日
(木)までに郵便ポストに投函してください。(切手不要、
のりやセロハンテープ等も不要)です。

お忙しいところ、本調査にご理解・ご協力くださいました。
て、誠にありがとうございました。

返信用封筒に入れられる際の目安の折れ線↓

返信用封筒に入れられる際の目安の折れ線↓
